

修理見積書

(全壊 ・ 大規模半壊 ・ 中規模半壊 ・ 半壊 ・ 準半壊)

※市町村が発行する「り災証明書」等に基づき、該当する被害程度に○を付けてください。

見積金額 (総工事費) 円 (消費税込)

「住宅の応急修理」申込関係

見積金額 (応急修理分) (※1) 円 (消費税込)

見積金額 (被災者負担分) 円 (消費税込)

工事内訳は別紙のとおり

- ※1 1世帯当たりの限度額を超える場合は、限度額を記載すること
 (限度額) 全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊の場合 : 739,000 円の範囲内
 準半壊の場合 : 358,000 円の範囲内
- ※2 「うち応急修理対象分」の欄の金額が、限度額を超える場合、限度額を超える部分についての同欄の記載は「-」としてよい
- ※3 上表の内訳を添付 (修理業者指定の様式で可。) すること

仙北市長 田口知明 殿

(※修理業者記入) 上記のとおり見積書を提出します。

令和 年 月 日

住所	
会社名	
電話番号	
代表者名	

令和 年 月 日

(※修理申込者記入) 上記の見積書を確認しました。

住所	
氏名	

(※市町村記入欄)

市町村名	受付番号	受付担当者名